

第1章 計画の策定に当たって

1 社会的な背景

我が国においては、近年の急速な少子高齢化の進行や核家族化の進行に加えて、就労環境の変化や子どもの貧困問題などにより、子どもと子育て家庭を取り巻く環境は大きな変化をみせており、子育てを社会全体で支援していく必要性が高まっています。

一人の女性が生涯に産む子どもの数を示す「合計特殊出生率」は、近年では微増傾向にあったものの再び減少に転じ、平成 30（2018）年時点において全国平均で 1.42 となっています。

こうした中、国の少子化対策は、平成 17（2005）年から 10 年間の時限立法であった「次世代育成支援対策推進法」が 10 年延長されるとともに、平成 24（2012）年には「子ども・子育て支援法」をはじめとする「子ども・子育て関連 3 法」が制定されました。

「子ども・子育て関連 3 法」は、「子ども・子育て支援法」「認定こども園法の一部改正法」「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」のことで、保育所、認定こども園、幼稚園を通じた共通の給付や、地域型保育事業への給付を創設するとともに、地域の子ども・子育て支援の充実を図ることを目的として制定されました。（以下「子ども・子育て支援法」と言います。）

平成 27（2015）年度からは、この法律に基づき、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する「子ども・子育て支援新制度」が施行されました。

子育てをめぐる課題の解決に向けたこの新制度では、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するために、「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」「地域の子ども・子育て支援の充実」「保育の量的拡大・確保」が、重点的な目標として掲げられています。また、国においては、待機児童の解消を目指す「子育て安心プラン」の数値目標の前倒しや、幼児教育・保育の無償化、更には「新・放課後子ども総合プラン」の策定等、子育て支援施策の環境整備が推進されています。

2 当町における子育て支援の取組

子どもと子育て家庭を取り巻く状況が大きく変化している中、未来の担い手である子どもが健やかに生まれ育つ環境を整えるために、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下、家庭、学校、地域、職域、行政など、社会全体で子育てを支援する体制の構築が、喫緊の課題となっています。

こうした中、当町においては、平成 27（2015）年 3 月に「地域がつながって 子どもがのびのびと育ち 子育てにやさしいまちづくり」を基本理念とした、「府中町 子ども・子育て支援事業計画」（以下「第 1 期計画」と言います。）を策定しました。

当町では第1期計画に基づき、就学前の保育及び教育を適切に提供できる施設整備をはじめ、妊娠、出産から学童期に至るまでの相談や情報提供機能の充実、子育て世代包括支援センター（ネウボラふちゅう）の開設など、総合的な子育て支援の環境づくりを推進しています。

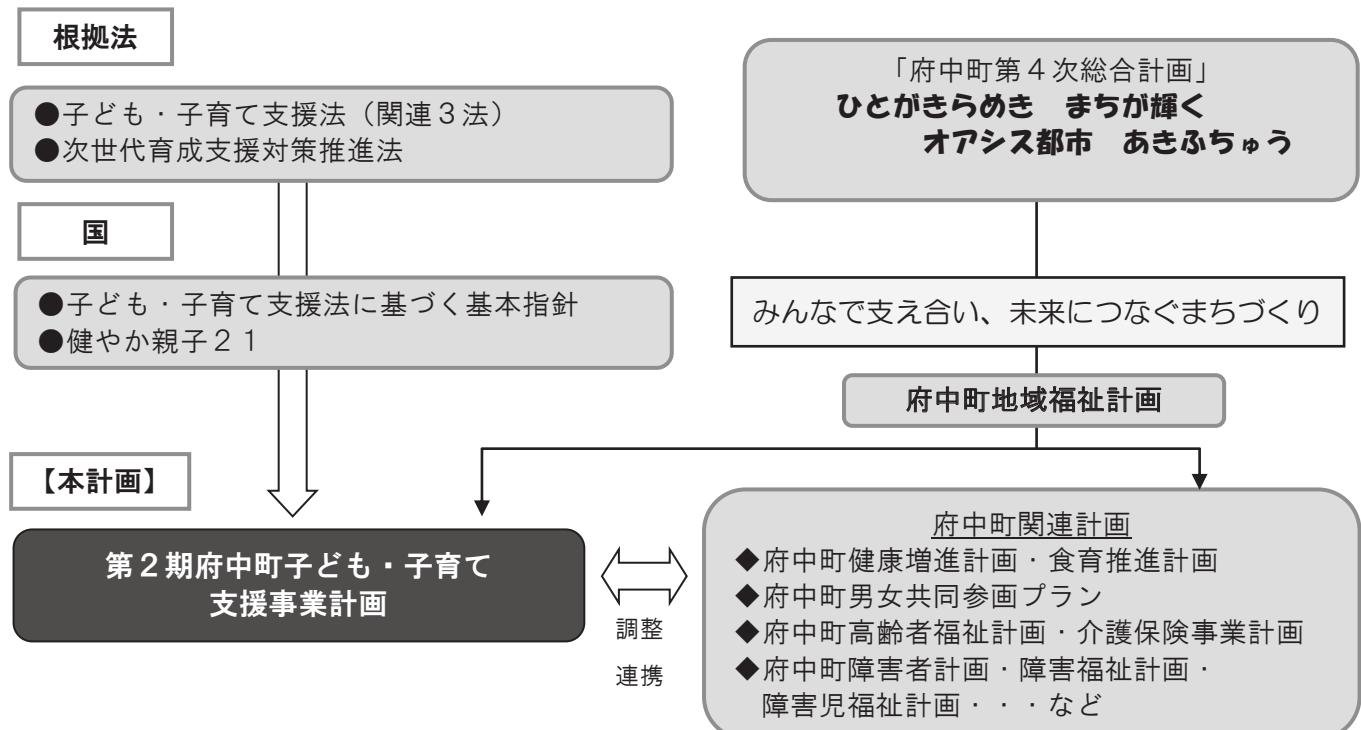
この度、令和元（2019）年度までの5年間を対象期間とした第1期計画の計画期間満了に伴い、「第2期府中町 子ども・子育て支援事業計画」（以下「本計画」と言います。）を策定します。

本計画は、国の指針や県の方向性等に基づき、第1期計画における取組の進捗評価をはじめ、アンケート結果に基づく町民の意識やニーズ、関係機関の意見等を踏まえ、当町における子育て支援に関する様々な分野の取組を、総合的、計画的に推進するため、より実効性のある計画を目指して策定しています。

3 計画の位置付け

本計画は、子ども・子育て支援法の規定による「市町村子ども・子育て支援事業計画」であり、「次世代育成支援対策推進法」の規定による「市町村行動計画」の役割を担っています。また、母子の健康水準を向上させるための取組を推進する国民運動計画「健やか親子21」の趣旨を踏まえた計画とします。更に、広島県の「ひろしまファミリー夢プラン」との整合に配慮するとともに、当町の最上位計画である「府中町第4次総合計画」における、子ども・子育てに関する分野別計画の役割も有しています。

【当町における計画の位置付け】

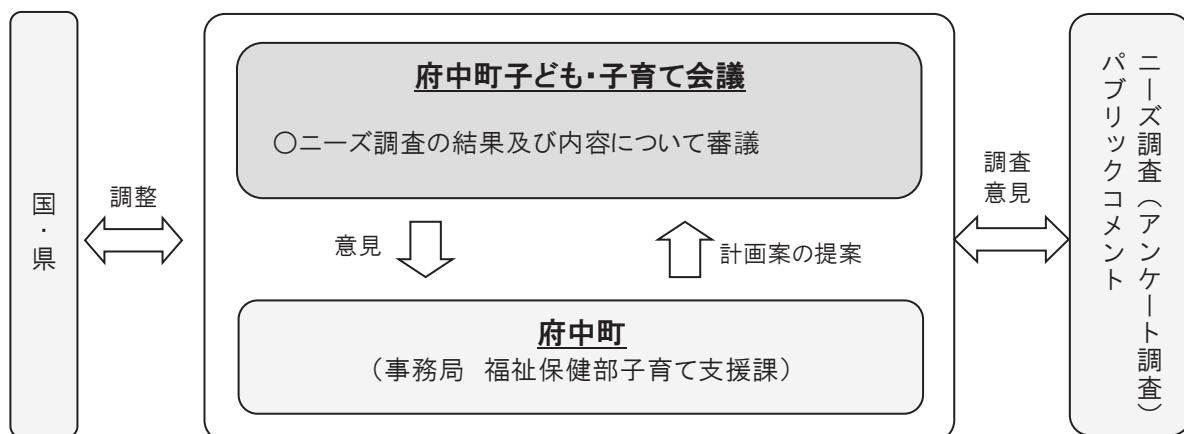


4 計画の期間

本計画は、令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年間を計画期間とします。なお、社会情勢の変化や制度等の改正、当町の現状の変化等により、適宜、内容についての見直しを行う場合があります。

5 計画の策定体制

計画の策定に当たっては、子育て中の保護者を対象としたアンケート調査（以下「ニーズ調査」と言います。）を実施し、子育て家庭の実態や意見等を把握するとともに、子育て支援に関わる学識経験者や各種団体の関係者などから構成される「府中町子ども・子育て会議」において、本計画の内容について専門的見地から意見をいただきました。また、計画案についてのパブリックコメント（意見公募）により、幅広く意見を募りました。



【ニーズ調査（アンケート調査）の概要】

調査区分	就学前児童保護者調査	小学生保護者調査
調査対象	当町に居住する0歳から小学校入学前までの子どもがいる家庭	当町に居住する小学生の子どもがいる家庭
調査方法	郵送配布・郵送回収	
調査期間	令和元(2019)年6月	
配布数	1,000 件	1,000 件
有効回収数	596 件	583 件
有効回収率	59.6%	58.3%

【府中町子ども・子育て会議の開催経緯】

開催期日		主な協議事項
第1回	令和元（2019）年 5月 27 日（月）	○第2期府中町子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査について
第2回	令和元（2019）年 10月 11 日（金）	○府中町子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について ○ニーズ調査結果について ○第2期府中町子ども・子育て支援事業計画の骨子（案）について
第3回	令和元（2019）年 12月 20 日（金）	○第2期府中町子ども・子育て支援事業計画の素案について ○教育・保育事業と地域子ども・子育て支援事業の見込量と確保方策について
第4回	令和2（2020）年 2月 27 日（木）	○第2期府中町子ども・子育て支援事業計画の素案について